

令和6年第9回教育委員会定例会議事録

令和6年9月13日

東久留米市教育委員会

令和6年第9回教育委員会定例会

令和6年9月13日（金）午前9時37分開会

市役所7階 703会議室

議 題

第1 教育長報告

- ①令和6年第3回市議会定例会について
- ②全国学力・学習状況調査の結果について
- ③東久留米市立生涯学習センターの指定管理者選定結果について
- ④スポーツ健康ウィーク東久留米2024イベントスケジュールについて

出席者（4人）

教 育 長	片 柳 博 文
委 員	宮 下 英 雄
（教育長職務代理者）	
委 員	馬 場 そわか
委 員	植 村 芳 美

欠席者（1人）

委 員	尾 関 謙一郎
-----	---------

東久留米市教育委員会会議規則第13条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

教 育 部 長	小 堀 高 広
指 導 室 長	小 瀬 ますみ
教 育 総 務 課 長	田 中 徳 彦
学 務 課 長	田 口 純 也
生 涯 学 習 課 長	桜 井 昌 紀
図 書 館 長	島 崎 律 照
主幹・統括指導主事	森 山 健 史

事務局職員出席者

教育総務課庶務係長	野 村 賢太郎
-----------	---------

傍聴者 0人

◎開会及び開議の宣告

(開会 午前9時37分)

○片柳教育長 これより令和6年第9回教育委員会定例会を開会します。

本日は尾関委員が欠席ですけれども、定足数に達していますので、会議は成立しています。

◎議事録署名委員の氏名

○片柳教育長 議事録の署名に入ります。本日の議事録の署名は、植村委員にお願いします。

○植村教育委員 はい。

◎傍聴の許可

○片柳教育長 傍聴の許可に入ります。傍聴の方はいらっしゃいますか。

○野村庶務係長 いらっしゃらないです。

○片柳教育長 では、おいでになりましたらお入りいただきます。

◎議事録の承認

○片柳教育長 議事録の承認に入ります。8月2日に開催しました第8回定例会議事録についてご確認をいただきました。ご確認後、訂正のご連絡等はいただけていませんが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認め、当該議事録は承認されました。

◎教育長報告

○片柳教育長 日程第1、教育長報告に入ります。「①令和6年第3回市議会定例会について」の説明をお願いします。

○小堀教育部長 令和6年第3回市議会定例会についてご報告します。

初めに資料、日程表をご覧ください。

本定例会の会期日程は9月2日から9月26日までの25日間です。請願の審査が行われる総務文教委員会は一昨日の11日に開催されています。

めくっていただいた次の2枚の資料は提出議案の一覧です。本定例会に提出された議案は議案第41号から議案第65号までの全25議案です。

なお、議案第41号は尾関委員の任期が今年30日をもって満了となるため、新たに橋本脩氏を委員として任命するに際し、議会の同意を求めるもので、初日に審議され、挙手全員により同意されています。

めくっていただきますと、経歴が記載された本議案の写しをご用意しています。

次に一般質問です。教育委員会に関係する一般質問の通告は議長を除く21名の議員のうち11名からありました。これに該当するものを資料中では網かけしていますので追ってご覧いただければと思います。

一般質問は今週の月曜日、9日までで終わっています。これからの質問の趣旨、それに対する答弁概要をご用意しています。こちらにつきましても追ってご覧いただき、再質問のやり取りなどお聞きになりたいことがあれば担当課長までお問い合わせいただければと思います。

続いて請願です。教育委員会に関係するものは「6請願第17号 国に対して「国の責任

で、中学校の全学年での35人学級の早期実現を求める意見書の提出」を求める請願「6請願第18号 東久留米市立中学校の全員給食の実施を求める請願」「6請願第19号 学校給食費の無償化実施を求める請願」「6請願第20号 小学校の給食調理室に関する空調環境の整備を求める請願」「6請願第21号 国に対して、「小中学校の断熱化の早期達成目標を示し、継続的に予算を確保することを求める意見書の提出」を求める請願」、以上5件でありました。これらは総務文教委員会で審査され、同委員会にて不採択と決めています。

なお、この委員会における審査経過が分かる報告書につきましては、次回の会議にご用意させていただきます。なお、不採択とはなりましたが、「6請願第19号 学校給食費の無償化実施を求める請願」に関連して市側に動きがありましたので、これについて後ほど学務課長より説明をさせていただきます。

また、過日の教育委員会で承認されました教育費にかかる予算が計上された補正予算は週明け17日の予算特別委員会で審議されることとなります。日程は残すところ、この予算特別委員会と令和5年度決算を審査する決算特別委員会及び最終本会議となります。これらの経過につきましても、次回の会議でご報告させていただきます。

○片柳教育長 説明が終わりました。ご質問はありますか。——よろしいでしょうか。

それでは続きまして、「②全国学力・学習状況調査の結果について」の説明をお願いします。

○小瀬指導室長 「令和6年度「全国学力・学習状況調査」結果について」、このたび市の結果をまとめましたのでご報告させていただきます。

令和6年4月18日、小学校6年生及び中学校3年生を対象にし、国語、算数・数学と児童・生徒質問調査をまとめたものです。詳細は、この後、統括指導主事から報告させていただきます。

○森山統括指導主事 それでは、「令和6年度「全国学力・学習状況調査」の結果についてⅠ」をご報告します。

まず各校種、各教科の「■平均正答率(%)」をご覧ください。いずれも東京都の平均正答率を下回ったものの小学校国語のマイナス0.7ポイントを除き、小学校算数は0.6ポイント、中学校国語は1.9ポイント、中学校数学は0.5ポイント、全国を上回ることができました。

次に各校種、各教科の「■正答数分布グラフ」をご覧ください。いずれも全国、こちらは実線です。及び東京都、点線です。こちらと同様の傾向であり、こちらも小学校国語におけるA層の児童の割合は全国より低かったものの、小学校算数、中学校国語、数学におけるA層の児童・生徒の割合が全国より高くなりました。

次に「■四分位の正答数分布(%)」をご覧ください。四分位の正答数分布とは、正答数の多い順に整列し、25%刻みで上位のA層から下位のD層までを四つの層に分けたものであり、昨年度と比較したものとなっています。これを見ますと、中学校数学においてはB層が増加し、A層が減少したものの、小学校国語、算数、中学校国語においてはA層が増加しました。

おめくりください。続いて、「Ⅱ 各教科の結果及び課題」の資料をご覧ください。こちらは「①評価の観点の平均正答率」「②学習指導要領の内容の平均正答率」「③問題別集計結果」を基に現状と課題を分析し、具体的な設問例と指導改善のポイントを各校種、教科ごとにまとめたものになります。

1枚目は(小学校 国語)です。①の評価の観点別を見ますと、「知識・技能」「思考・判断・表現」共に全国及び東京都を下回りました。

②の学習指導要領の内容別に見ますと「思考力・判断力・表現力等」の「A 話すこと・聞くこと」は全国を上回ったものの、その他の観点については全国及び東京都を下回りました。そのため設問例と指導改善のポイントについては「我が国の言語文化に関する事項」に関して「日常的に読書に親しみ、読書が、自分の考えを広げることに役立つことに気付く」、こちらを具体的な設問例として示しています。

おめくりください。2枚目は（小学校 算数）です。①評価の観点別に見ますと、「思考・判断・表現」が全国を上回りました。②学習指導要領の内容別に見ますと、「A 数と計算」は、全国及び東京都を下回ったものの、その他の観点については全国を上回りました。

また、問題別に見ますと、（大問5（4））のように、データを分類整理し、表に表したり、読んだりすることや、数のまとまりに着目し、数の大きさの比べ方や数え方を考え、日常生活に生かすことに課題が見られました。そのため設問例と指導改善のポイントについては、「A 数と計算」及び「Dデータの活用」に関して示された情報を基に「表から必要な数値を読み取って式に表し、基準値を超えるかどうかを判断する。」こちらを具体的な設問例として示しています。

1枚をめぐりください。3枚目が（中学校 国語）です。

①評価の観点別に見ますと、「知識・技能」「思考・判断・表現」共に全国を上回りました。②学習指導要領の内容別に見ますと、全ての内容で全国を上回り、知識及び技能の「（2）情報の扱い方に関する事項」、「（3）我が国の言語文化に関する事項」及び「思考力・判断力・表現力等」の「B 書くこと」については東京都を上回りました。

また、問題別に見ますと、（大問4（二））のように、「短歌の内容について、描写を基に捉える。」ことに課題が見られました。そのため、設問例と指導改善のポイントについては「C 読むこと」に関しまして、「短歌の内容について描写を基に捉える」を具体的な設問例として示しています。

1枚おめくりください。4枚目は（中学校 数学）です。

①評価の観点別に見ますと、「知識・技能」「思考・判断・表現」共に全国を上回りました。②学習指導要領の内容別に見ますと、「A 数と式」は全国及び東京都を下回ったものの、その他の観点については全国を上回りました。また、問題別に見ると（大問6（3））のように、記述式の問題に無回答率が多く、平均正答率が低いことから、問題解決の方法等を数学的に説明することに課題が見られました。そのため設問例と指導改善のポイントについては、「A 数と式」に関して、「統合的・発展的に考え、成り立つ事柄を見だし、数学的な表現を用いて説明する。」を示しています。

最後に、「Ⅲ 質問紙調査」の資料をご覧ください。

こちらは児童・生徒質問紙調査の中から、本市の事業概要に掲げます主体的・対話的で深い学び、授業改善、ICT 機器の活用、自己肯定感及び SNS ルールの遵守に関する設問について、選択肢別の平均正答率と現状と課題を取りまとめたものです。なお、いずれの棒グラフも左側が肯定的回答となっています。

1枚目、左側のグラフをご覧ください。上段が「主体的な学び」、中段が「対話的な学び」、下段が「深い学び」に関する調査結果です。いずれも「④当てはまらない」と回答した児童・生徒よりも「①当てはまる」と回答した児童・生徒の平均正答率が高くなりました。このことは主体的・対話的で深い学びをしている児童・生徒は、そうでない児童・生徒よりも学力が高いことを示唆しています。今後も各種研修や指導室による学校訪問等を通して具体的に指導助言を行うとともに、各学校における「東久留米スタンダード（学習指導編）」

の活用の推進を継続してまいります。

1枚目の右側をご覧ください。上段です。

指導方法に関する質問において、「④当てはまらない」と回答した児童・生徒よりも、「①当てはまる」と回答した児童・生徒の平均正答率が高くなりました。このことは自分に合った学び方をしている児童・生徒は、そうでない児童・生徒よりも学力が高いことを示唆しています。今後も「個別最適な学び」や「協働的な学び」という観点から学習活動を捉え直し、学校が「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善につなげていくことができるよう指導を継続してまいります。

おめくりください。左側からご説明します。

タブレット端末の活用に関しまして、上段が頻度に関する質問です。「⑤月に1回未満」と回答した児童・生徒よりも「②週3回以上」と回答した児童・生徒の平均正答率が高くなりました。

また、下段、効果に関しまして、左側が自分のペースで学べる及び右側がすぐに調べられるの質問に④のように「そう思わない」と回答した児童・生徒よりも、①のように「とてもそう思う」と回答した児童・生徒の平均正答率が高くなりました。

このことは、タブレット端末等を効果的に活用している児童・生徒は、活用していない児童・生徒よりも学力が高いことを示唆しています。今後も児童・生徒の実態に応じたタブレット端末の基本的な操作技能等の育成とともに、教科等の特質に応じ、タブレット等を効果的に活用した授業実践の充実を図ることができるよう指導を継続してまいります。

右側の上段をご覧ください。教師に認められる承認に関する質問において「④当てはまらない」と回答した児童・生徒よりも、「①当てはまる」と回答した児童・生徒の平均正答率が高くなりました。このことは自己肯定感・自己有用感の高い児童・生徒は、低い児童・生徒よりも学力が高いことを示唆しています。各教科等の指導や体験活動、地域と連携した活動など教育活動全体を通して自分のよさを実感する経験を積み重ね、学校が自己肯定感・自己有用感を育む指導を推進することができるよう指導を継続してまいります。

右側の下段をご覧ください。SNS 家庭ルールに関する質問において「④守っていない」と回答した児童・生徒よりも、「①きちんと守っている」と回答した児童・生徒の平均正答率が高くなりました。このことは SNS ルールを守っている児童・生徒は、守っていない児童・生徒よりも学力が高いことを示唆しています。SNS 学校ルールを見直して児童・生徒に指導するとともに、SNS 家庭ルールの策定を各家庭に呼びかけ、保護者への啓発を継続するよう引き続き学校を指導してまいります。

今回の全国学力・学習状況調査の結果は、校長、副校長に周知し、各学校においても結果を分析するとともに、学力調査等の結果に基づく「事業改善推進プラン」の作成に生かすよう指導してまいります。また、副校長研修において中学校区ごとに各学校の分析結果に基づいて協議する場面を設定し、小・中が連携した対応策を次年度の教育課程や日々の授業改善に生かすよう指導してまいります。

さらに、日々の授業の改善に資するために児童・生徒の「分からないまま」、「できないまま」を見逃すことがないように、授業マイスターによる公開授業など、教材研究に基づいた工夫された授業モデルから学ぶ機会を広げてまいります。

- 片柳教育長 報告が終わりました。ご質問はありますでしょうか。——よろしいですか。
- 宮下教育委員 あまりにも膨大な資料なものですので、昨日読むのに大変でした。まず一つだけ、このデータをどういうふう読むかということですので、データの確認ですが、Iの

資料です。その中の左側に中学校の国語がありますが、種類を正答数に分布した図があります。その中で、これは全部25%ずつ切っているわけですよね。そうですね。そうすると、この8問のところ「A層」と書いてあって、6問のときに「B層」、5問のときに「C層」と書いてありますね。——ですよね。

こういう表が出てくると、これでどういうふうに解釈するかなと思うのですが、これは間違いではないかなと私自身、見ながら——ほかのA層からD層まではよく分かるが、ここだけちょっとおかしい表示ではないですか。——そうですね。でないとA層はどこ行っちゃったの？

表というのは、その結果を見える化したものが表ですから、その表が間違っていると、また物すごく解釈が難しいかなと思うので、このようなものについては出すときには必ずよく何人かの目で見ただけのほうがよろしいかなと思って、そのことが1点です。

それから一番ピークのところですが、このピークが山型、それから高原型ですか。そういうふうに表記されていますが、山型が右に行くようなことを教育委員会が求めているのかどうか。または高原型を求めているかどうか、そこら辺はいかがですか。ちょっと教えていただければと思います。

- 森山統括指導主事 ご指摘ありがとうございます。まず1点目の中学校国語、四分位の正答数の分布と、それから正答数分布グラフの「A層、B層、C層、D層」の記載の位置がずれているというご指摘、まさにそのとおりです。大変申し訳ありませんでした。

今後ダブルチェックを継続して、このようなミスがないように努めてまいります。また学校に周知する際には修正したものを提出させていただきます。

続きまして、この正答数分布グラフ。今回は右寄りの山型と、それから中学校数学に関しましては高原型という形になりました。もちろん右寄りの山型というのが一般に正規分布というふうにされていますので、どちらの教科におきましても、このような右寄りの山型を描けるように努めてまいりたいと考えています。

- 宮下教育委員 分かりました。それから学力調査の目的ですが、「目的」の③のところに、この結果を「市民に対し、広く理解を求める」と書いてありますが、市民にはどのような理解を求めようとしているのかどうか。このデータから市民に理解を求めるわけですよね。そういうふうに目的が書いてありますから、目的に沿ってこれを見た場合に、どのような理解を求めようとしているのか、先ほどのお話の中には全国よりも高かった、東京都よりも低かったというだけですよね。高いときには全国と比べて、低いときは——だから、自分たちが何を考えているか。説明のときによって基準値を変えている、そんな感じですよね。先ほどのお話でもそうですね。どんなことを広く市民に対して、その学習の状況等について深く理解を求めようとしているのかどうか。そこはいかがですか。

今のご説明だと、必要なときに全国を使ったり、必要なときに東京都を使っていることになりますよね。東京都と比べてよかったのが一つだけですよね。あとは全部、東京都よりダウンですよね。すごく大きい差のところもありますよね。それはこの目的と、そういうふうに市民から質問された場合はどのようにお答えになるのかなと思って、そこまでお考えになっていたら、なかなか答えにくいところだと思いますが、でも目的の一番最後がそこになるだろうと思うのですが、もし見解があったら教えてください。

- 森山統括指導主事 ご指摘ありがとうございます。市民に対してどのような内容を説明していくか、伝えていくかというご指摘です。

私の説明でも申し上げましたとおり、本市の学力は観点別、領域別、問題別に見ましても、

全国を超える、あるいは全国に近づくという形で徐々に伸びてきていること。しかしながら、東京都と比べたときには下回る水準にあること。これが本市の実態であるということをお伝えしたいと思い、このような資料を作成しています。

また、この内容は、本市全体を取りまとめたものですので、それぞれの学校の実態というものを各学校がしっかりと、保護者ですとか市民に向けて発信するべきだというふうに考えています。そのため各学校のほうには、これは「令和5年度から必ずやるように」と申し上げていますけれども、学校だよりや臨時号という形で、各学校の実態、結果というものを周知するように伝えていきます。

教育委員会、それから各学校の両面から、保護者のみならず市民にも本市の実態をお伝えしていければと思っています。

- 宮下教育委員 ということは、市民には東京都の平均正答率よりも低いよということですよ。その原因は何だろうか。そうしたら先ほど言った四つですか、指導法まで入れれば四つですよ。主体性と対話性、深い学び、それから指導法の四分割を先ほどご説明いただきましたよね。そこに問題が来ていることになりますよね。だから、この読み取りはどうされるのかどうか。それから当然ながら市の実態が、全国といっても、物すごく差がありますから、それよりも東京都の中で比べてはどうかと。

いろいろなものについては必ずお隣の市と比較しますよね。先ほどの話もそうでしたが、お隣と比較しますから。東京都との比較の中において、東京都の中においてどうか。例えば隣の東村山市と清瀬市と、あと隣の練馬区とどうかと。いったら必ず親は比較するし、またそのような人の移動というのが必ずあるはずですので。

親は、必ず東京都と比較して、今ご説明あったような比較でいくと、うちの学校は東京都の中で低い東久留米だけれど、東久留米の中でうちはどうかと、必ず持つのが保護者の視点ですよ。これから市全体というよりも各学校で個別化して指導の徹底というものをしている限り、東久留米のデータを見る場合には、いつもそこが課題で、市全体に影響している感がありますよね。それが、この中においても四分位で分けた場合、ここら辺がすごく多いわけです。これがみんな25%ですよ。そうすると25%は相当多いわけです。このところを変えない限り、東久留米ではなかなかそれを突破できないのではないかなと思って、そこは相当厳しく指導していただきたいというような気がします。

これはもう長年のずっと課題です。これから地域性や家庭だ何とかいうのではなくして、だったら指導法をもっともっと、その学校を重点にやって、学校に来たから子どもが成長していくんだという学校教育の主たる目的に添うようにしていかなければいけないのだろうと思いますので、そのような視点に基づいてこの調査結果についてお話しされると私たちももっとよく分かると思うのです。

それからもう1点、今度はⅢのところ。左側の上は主体性の問題、真ん中は対話的、3番目が深い学び、右側が指導法ですよ。この中で、これはどういうふうに読めば良いのかなと思いましたが、例えば「深い学び」のところの棒グラフの解釈ですが、例えば中学の国語を一つ例に取ってみますと、「①当てはまる」「②どちらかといえば、当てはまる」「③どちらかといえば、当てはまらない」「④当てはまらない」とあって、「①当てはまる」「②どちらかといえば、当てはまる」、それから、「③どちらかといえば、当てはまらない」はあまり差がないですよ。この数字はどういうふうに解釈していけば良いのかな。ほぼ水平的に見ても良いだろうと思うのですが、このデータをどのように解釈するのかなと思って。そこはプリントアウトしながら多分指導室のほうでお気づきだろうと思うのですが、

どういうふうに解釈されましたでしょうか。これらみんなほとんどそんなに差がないのですよね。

○森山統括指導主事 こちらは質問紙調査、今具体的にお示しいただきましたのは、中学校国語です。設問の内容としましては、深い学びに関する内容でありまして、具体的には「授業で学んだことを次の学習や実生活に結びつけて考えたり、生かしたりすることができていると思いますか」と、このような設問です。私どもの考えとしましては、なかなかこの部分が子どもに伝わっていないのではないかなと思っています。同じ授業を受けた子どもたちが「どちらかといえば当てはまる」と回答していたり、「どちらかといえば当てはまらない」。非常に曖昧な中で授業を受けているのかな。しかしながら、はっきりと「私は深い学びをしているよ」というお子さんと「そうでないよ」というふう実感しているお子さんは、このような数値の差がはっきりと表れていますので、今日はそのような学びをしているんだということが子どもにも分かるように授業をしていることが必要ではなかろうかというふうに感じています。

○宮下教育委員 そこで右側のほうにみんな書いてある考察、分析結果ですが、必ずプラスの子どもたちは高いですよ。そうではない子どもは低いですよ。全部同じ表現ですよ。何かそこをもう少し深入りして、この考察はできないかな。主体的・対話的で深い学びしている児童は、そうでない児童よりも学力が高い。その次も比較してみると学力が高い。みんな学力が高いと。当然ながらですよ。これはアンケートする前から当然分かっていることですよ。それをあえてこういうふうに、何かそこに問題点が——この深入りの解釈というのがあるのではないかなと私は思うのですよね。

というのは、そこら辺については文科省がもっともっとうごい「令和6年度全国学力・学習調査の結果」というものを出して、このようなデータが出たということはコンピュータがもうこれだけ発達していますから、クロス集計ができた結果なのですよね。今までなかなかこのクロス集計ができなかった。このようなクロス集計ができるようになった。だからこういうことが分かる。だったら、私たちはもう少しこのクロス集計の内容を吟味した上で考察することが必要ではないのか。

文科省はそれに対して、こういう細かいページが出ていますよね。すごいですよね。50ページまでの、これは全部。一つ一つシートの細かいものが全部出ていますからね。ですから、こういうものも参考にしながら、お忙しいと思うけれど、「忙しいから指導室があるんだ」と解釈していただいて、総括的に取られるのではなくして、少しこの吟味をして本当に何かもっと言いたいことがあるのではないかなと考察していく。そこに、もしかしたら本市が重点にしなければならぬキーポイントがあるのかな。そんなことを感じましたので意見を言わせていただきました。ご苦労さまでした。

○片柳教育長 宮下委員、貴重なご意見ありがとうございます。

○宮下教育委員 これは読むのが大変でしたよ。先ほどのA層、B層、あんな小さい、ルビを見なければいけないと思って、あれっと思って、できたらカラーになると良いですね。そうするともっと分かりやすいので。

○片柳教育長 結果に表れた、事実の裏に隠れた背景というのでしょうか。そうしたところも推察というか、洞察していくということが必要であろうというご示唆を賜ったと思いますので、文科省の資料とも参考というお話でしたので、さらに分析を進めるように指示します。ほかに。

○馬場教育委員 宮下先生がおっしゃったことと重なる部分というか、同じところもあるので

すけど、これだけ詳しく解説してくださったからこそ、結果についてⅢの通り、自己肯定感が低い子よりは高い子のほうが成績が良い。ルールを守っている子のほうが成績が良い。主体的で深い学びをしている生徒のほうが成績が良い。自分に合った学びをしている子のほうが成績がいい。それは、これを出したからそうなのですけれど、おおむね考えてそうだろうなという答えではないですか。というのは、でも出さないと分からなかったから、これはすごい大事なことなのですけれど、でもここまで取らなくても良いかなという。これが出ましたというのをぎゅっと一つにして「何で、この学校は出ているのに、この学校は出ていないのですか」みたいなことをやはりちゃんとしっかりやらないといけないと思うのですよね。

先ほどおっしゃったみたいに学校にフィードバックして、ちゃんと保護者とか子どもたちに結果を見せて、考えて今後どうしていかと先生たちも考えるというふうにしてください。去年もちゃんとそれが学校だよりとか特別だよりで出ていました。ちょっと気になることがたくさんあったので見たのですが、その出し方も丁寧にやっていないところは学校の成績も低いです。そして丁寧に分析して、これからどうしようかというところまで書いているような学校は成績の結果が良いです。一概にどれぐらい良いとかというのは私は言えないのですが、そういうところだなというのを今回、市内の学校の比較を見てすごく思ったのです。なので、フィードバックをしてもらうことはとても大事なのですが、そこで自分の学校は市内でどのぐらいのところにいるのかな、よくできている学校はどういうふうになっているのかなというのをもう少し真剣に向かい合うような感じで押していってもらえると良いかなみたいなふうに思ったので、フィードバックの仕方と子どもたちや保護者への伝え方。東久留米はまだそうでもないのですが、公立中学校とか小学校に対する保護者の依頼するところは、成績とかそういうことは関係ない、しつても何でも私立に行けばちゃんとやってくれるみたいな保護者が多い中で、「いや違います。ちゃんとやっているんですよ」というところを見せてほしいなというのがあるので、実際これだけきちんと内容を細かく分析しているということはすごく尊いことだし、このこと自体も知っていただきたいし、ちゃんとここまで指導室がやってくれているのだから、学校もそれぞれちゃんとフィードバックして、フィードバックしつつ、他校であったり、東久留米は東京都なのだから全国と比べないで、東久留米市も東京都と比べつつ、どうやったら飛躍していくかというところを見ていけるようになったら良いなと思いました。お願いします。ありがとうございました。

○森山統括指導室長 貴重なご指摘ありがとうございます。

まずフィードバックの仕方、もう一つが子どもたちへの伝え方というところ、この二つについてご意見いただきました。

フィードバックの仕方につきましては、今年度からこの副校長会の研修会におきまして、各学校で分析した結果を持ち寄り、中学校区ごとにそれぞれの結果がどうであったか、それに対して中学校区としてどんなことができるか、他校はどんな実践をして学力を高めているのか、こういったことを協議する場を設けます。このような取組を行うことは今回が初めてですので、行ってまいります。

また、私ども各学校に訪問する機会を持ってしまして、そのときには全教員の授業を拝見して、全教員の授業を受けて、主体的・対話的、深い学びの観点から具体的にどのような授業改善をしていくと良いかという資料を1校1校作って提示をしています。その中に、昨年度から全国学力・学習状況調査の結果を盛り込むようにしました。つまり、ともすると各学校が、先ほど宮下委員のおっしゃっていたクロス集計、こういったものを十分に確認してい

ないとするならば、指導室訪問の際に、丁寧に説明し、学校も感覚的には分っていますが、「これが現実です」と説明します。そのうえで、ですから「主体的・対話的、深い学びの授業改善を進めていかなければならないですね」と学校に認識させる強い根拠になると考えています。そのような形でフィードバックを継続してまいります。

このような地道な取組ではあるのですが、その結果、令和5年度調査よりも、令和6年度調査のほうが、本市平均が上がっていますので、その成果であるというふうに捉えています。

また、子どもたちへの伝え方、これは各学校の行う分析結果をどのような形で伝わるかということですが、各学校のそういった調査結果を横並びで見ますと、委員のご指摘のとおり、やはり差がございます。そういったことから、今回、全員で持ち寄り、各学校のものを比較する、このような機会を設けましたので、こちらを進めてまいりたいと考えています。

○馬場教育委員 ありがとうございます。お願いします。

○片柳教育長 ただいまのご指摘は、結果のよしあしのみに着目するのではなくて、この結果をしっかりと、各学校の指導とか授業の改善に生かしていくことが非常に重要であるというように受け止めました。

今、副校長会というお話もありましたけれども、校長会やあと各教科の研修会等で、この結果をどのように分析し、学力の向上のためにどのような指導が効果的なのかといったことの工夫を進めるように指導・助言の充実に努めてまいりたいと思いますので、ご理解を賜りたいと思います。ありがとうございました。

ほかよろしいでしょうか。

○植村教育委員 本当にそういうふうに、こういうものが活用されていくのだなというのを今の皆様からの話も含めて、膨大な資料をそうやって活用されていくのをまた見ていきたいなと思っています。

一つだけなのですが、Ⅲの一番最後のものの調査結果。例えばタブレットとか、ゲーム、パソコン、スマホ等の使い方の一番最後のところが、これはもう見るからにはっきりしていて、「携帯電話・コンピュータの使い方について、家の人と約束したことを守っていますか」のところは本当にはっきりしているのが、中学生の国語、数学のところの「守っていない」とはっきりしたところがもうすごい差になっている。この点については、学校だより等でも、だんだんゲームやスマホの時間が長くなっていると調査結果を出した学校だよりもあったりしました。私も親子で一緒になってそういうスマホにかける時間が長くなっているというお子さんたちをたくさん見かけるようになってきて、すごく大きな問題だなと思っています。たくさんの学力調査の結果の中の一つ最後、「スマートフォン、コンピュータの使い方について」のあたりも、これからますます大きな問題になってくるかなと思うので、そこも含めて課題にしていっていただけたらと思います。

○片柳教育長 ほかによろしいですか。

では、続きまして「③東久留米市立生涯学習センターの指定管理者選定結果について」の説明をお願いします。

○桜井生涯学習課長 「東久留米市立生涯学習センターの指定管理者選定結果について」に関して報告します。

東久留米市立生涯学習センターの指定管理者については、令和6年度をもって5年間の指定期間が終了することから、「東久留米市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例」の規定に基づき、令和7年度以降の指定管理者の候補者を公募型プロポーザル方式で選定しました。

選定に当たりましては、「東久留米市指定管理者選定委員会設置要綱」の規定に基づき、指定管理者選定委員会を設置し、参加資格審査、1次審査、2次審査が行われました。

お手元の資料「東久留米市立生涯学習センター指定管理者選定結果報告書」をご覧ください。こちらは指定管理者選定委員会より、教育部長に報告された選定結果に関する報告書の抜粋となります。

おめくりいただきまして、資料2ページ目を開きください。

現段階では、仮協定締結前のため、優先交渉権者等の事業者名は伏せた形での報告となりますが、応募者数は3者であり、うち2者は共同事業体として応募がありました。

審査の結果ですが、優先交渉権者は共同事業体C、第2順位者は共同事業体A、第3順位者は事業者Bとなりました。このA、B、Cは応募された順番を表しています。

指定管理者選定委員会の構成員につきましては、資料2ページの下段に記載のとおりです。

また、3ページから4ページにかけて「選定にあたっての考え方」として、審査方法等について記載があります。

まず公募の段階において「東久留米市立生涯学習センター指定管理者公募要項」を定め、「資格要件」「指定管理者の選定基準」を設けた上、審査されました。

参加資格要件は3者とも満たし、1次審査では応募者からの提案書について、5項目の選定基準に基づき評価され、それぞれ一定の要求水準を満たしたため、1次審査通過者と認められました。

続いて、第2次審査では、プロポーザルの内容に基づくプレゼンテーションが行われ、1次審査、2次審査の総合評価による合計点により、共同事業体Cが優先交渉権者となりました。

なお、採点結果の詳細につきましては、優先交渉権者との仮協定締結後に公表する予定であるため、本日は資料として添付していませんが、参考までに3者それぞれの合計点を述べますと1、800点の配点であるところ、共同事業体Cは1、341点、共同事業体Aは1、257点、事業者Bは1、158点でありました。

今後についてですが、指定管理者の指定には、地方自治法第244条の2第6項に基づき、議会の議決が必要となります。議決を受けるに当たっては、優先交渉権者との施設の管理の基準や業務の範囲等、細部について確定させておく必要があるため、議会に議案を提出する前に仮協定を締結します。

仮協定の締結後は、候補者である事業者の名称は、事業計画書や選定委員会の実施した採点結果とともに公開されることとなります。仮協定について、次回10月15日の教育委員会までに締結できるよう準備を進めています。

○片柳教育長 説明が終わりました。ご質問はありますか。——よろしいでしょうか。

続きまして「④スポーツ健康ウィーク東久留米2024イベントスケジュールについて」をお願いします。

○桜井生涯学習課長 「スポーツ健康ウィーク東久留米2024イベントスケジュールについて」に関するご報告です。

令和3年10月のスポーツ健康都市宣言を踏まえ、10月1日からスポーツの日までの期間を中心に、市民のスポーツ及び健康に対する機運を高めることを目的とする事業となります。本年度は3回目の実施となり、スポーツイベントが14、展示等が4、合計18のイベントを予定しています。

配付しました資料をご覧ください。左側からイベント名、会場、実施日時について記載し

ています。

各イベントは市の各所、所管のほか、関係機関のご協力をいただきながら市内各所で開催されます。また、当イベントをより多くの方に知っていただきたく、リーフレットの作成、広報、ホームページでの周知に加え、市の公式 LINE、X、フェイスブックを活用して情報発信してまいります。

イベント内容としましては、10月5日に東久留米スポーツセンターで開催されます「第4回ポッチャくるめカップ」については、令和7年1月25日に町田市で開催が予定されている東京都町村ポッチャ大会出場チームの選考を兼ねたイベントであることや、10月14日に同センターで開催されます「第39回ファミリースポーツフェスティバル」において、今回初めてポッチャの体験コーナーが設置されるなど、先日のパリ2024パラリンピックにて市内在住の一戸彩音選手が活躍されたポッチャ競技が各所で行なわれることも大きな魅力となることと期待されます。

また、10月20日に開催される「オリンピックによる水泳教室(仮)」については、スポーツセンターの指定管理者により、パリオリンピック水泳200mバタフライと、4×200mフリーレーンに出場された牧野紘子選手、200m個人メドレーに出場された松本信歩選手による水泳教室が開催されることとなりました。

また、毎年大勢の方にお越しいただく「ラジオ体操講習会」については、本年もNHKラジオ体操指導者の鈴木大輔さんをお招きし、10月4日に実施します。そして、10月26日のイベント期間の最終日に開催される「たまろくとクリーンウォーキング」では、東久留米市を含め、近隣5市で組織する多摩北部都市広域行政圏協議会が主催するイベントとなりまして、昨年度は小平市での開催でしたが、今回は東久留米市での開催となります。

東久留米駅を境に東西で二つのルートを途中、市内の黒目川、落合川の景色を眺めつつ、落ちているごみを拾いながらウォーキングを楽しんでいただくといった内容を予定しています。そのほかパネル展示を含め、新旧様々なイベントを開催し、市内のスポーツ及び健康に対する機運の醸成につなげていきたいと考えています。

○片柳教育長 説明が終わりました。ご質問はありますでしょうか。——よろしいですか。

では、その他報告がありましたらお願いします。

○田口学務課長 それでは学務課より、学校給食費の無償化についてご報告します。

本市の学校給食費は、現在東京都公立学校給食費負担軽減事業補助金等を活用し、物価高騰相当分を各学校に補助することで、保護者からいただく給食費を据え置く対応を取っています。

今般、東京都は、各自治体が学校給食費の無償化を実現できるよう、国が給食費無償化について自らの責任で実施するまでの間、特例的に市町村の一般財源を補完するとして、さきに述べた補助事業に加えて、市町村総合交付金政策連携枠を拡充すると発表し、3学期分に相当する額を補正予算計上するとのこととあります。

これを受けまして、市長からさきに開催された市議会、総務文教委員会において東京都の制度を活用して学校給食費無償化の3学期からの実施に向け対応していく考えであるとの表明がありました。

今後、本年3学期からの学校給食費の無償化が円滑に始められるよう、担当において取り組んでまいります。

○片柳教育長 説明が終わりました。ご質問はありませんでしょうか。——よろしいですか。議題はこれで以上ですが、委員の皆様からご報告などありますか。

- 馬場教育委員 報告というか、この前の給食の、みんなで行った、1階でやっていた東久留米の給食の何ていうのですか。
- 田口学務課長 学校給食栄養展です。
- 宮下教育委員 Eating is Fun！
- 馬場教育委員 あれがとても何か楽しくて、そしてすごく資料とか、面白いのと丁寧につくってあったなど、見やすく、試食があったりするのもあったのかもしれないのですが、多くの市民の方とか子どもたちが来てくださっていて、とても良いなと思っていました。このタイミングで給食無償化にもなって、学務課は大変だと思うのですが、あんな感じの、本当に和気あいあいと楽しそうにやっている感じだったので、また大変な、急に3学期からという年内で準備しなければいなくて大変だと思うのですが、よろしくをお願いします。
- また、そういうふうになると給食の大事さとか食べることの尊さというのも、ああいう展示を見て子どもたちも大人も感じるかなと思って、とても良い機会だなと思って行きました。
- あと、生涯学習センターというか、教育委員会と東久留米の文化協会が企画して夏休みにやっていた「子どもと大人の体験塾」、戦争の原爆が落ちた日のことを語る朗読劇というのが今年もありまして、それをちょっと縁があって見に行ったのですが、とても良い内容で、指導の仕方もとても丁寧で、小学生から80歳近い方までと一緒に朗読劇をするのですが、その内容もとてもすばらしかったですし、交流もしていました。戦争を知らない子どもたちが戦争の体験をした年配の方たちに説明を受けながら、そのときの朗読劇をするという、実際に発表の場も見せていただいたのですが、とてもすばらしかったです。各学校にもチラシを全部配ってくださったので、何名か来てくれたり見に来てくれたりした子どもたちがいたのですが、時間も遅いというのもあったのですが、それでも半分は埋まっていなかったかな。、そういうものは、未来の子どもたちに向けても、とても良い経験になると思うので、引き続き教育委員会でも、支援というか応援していただけたらなと思いました。
- 片柳教育長 どうもありがとうございました。
- ほかの委員の方からはよろしいですか。——よろしいでしょうか。
- 事務局も、ほかよろしいですか。

◎閉会の宣告

- 片柳教育長 以上をもちまして、令和6年第9回教育委員会定例会を閉会します。

(閉会 午前10時35分)

東久留米市教育委員会会議規則第28条の規定により、ここに署名する。

令和6年10月15日

教育長 片柳博文（自書）

署名委員 植村芳美（自書）